

徳島県収入証紙
400円
この証紙は阿波銀行又は
売捌所で購入の上貼付し
て下さい。

※ 処 理 事 項	審 査	交 付	使用者証の番号
			第 号
	年 月 日まで有効		

受付印 徳島県		年 月 日 殿		免税軽油使用者証交付申請書(その1) (新規・期間更新・書換・再交付・)	
住所又は事務所 若しくは 事業所所在地					
業 種					
(フリガナ)					
氏名又は名称					
この申請に应答する 係・氏名・電話番号		(電話)			
機 械 ・ 車 両 又 は 設 備 の 明 細	所 在 地				
	名 称	No.	No.	No.	
	所有者の氏名(名称)				
	型 式				
	軸 馬 力				
	燃 焼 方 式				
	台 数				
用 途					
年間見込所要数量		リットル	リットル	リットル	
年間見込所要数量合計					リットル

第16号の16の2様式記載要領

- この申請書は、地方税法附則第12条の2の7第2項の規定により新たに免税軽油使用者証の交付を申請する場合において、交付を受けようとする県税局の長に1通提出すること。
- 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- この申請に应答する係については、機械、車両又は設備について詳細に説明できる者を記載すること。
- 機械、車両又は設備の明細については、詳細に記載すること。
- 免税証の交付を申請する者が他の者の所有に係る機械、車両又は設備を使用している場合においては、これを証する書面を添付すること。
- 「型式」欄には、製作所名及び機械、車両又は設備の通常称されている型の名称を記載すること。
- 「免税軽油使用者証交付申請書(その2)」は、申請者の機械の台数に応じ使用すること。